

平成 29 年度
事業報告書

平成 30 年 6 月 2 日
社会福祉法人わらしこの会

目 次

社会福祉法人わらしこの会 法人本部	2
わらしこ保育園	8
わらしこ第2保育園	20
小金井市立まえはら学童保育所	37
児童発達支援事業所 Tossie	43

平成 29 年度 社会福祉法人わらしこの会 法人本部 事業報告書

はじめに(総論)

平成 29 年度は、28 年度の事業展開に関しての検証をおこないつつ組織的な運営を確立していくことを目指した年度でした。

29 年度の大きな課題となったのは、① 児童発達支援事業の安定化が図られるかどうか、今後の継続運営をどのようにしていくかであり、当面は運営の改善への取組み。② 小金井市立みなみ学童保育所の受託をどうするか、受託のための体制及び人事の問題と取組み。③ 保育士確保に関する処遇改善加算の活用への取組み。④ 運営会議、理事会による組織的な運営への取組みでした。

1) 問題を多く残した年度

課題への取組みの中では多くの問題点が浮き彫りとなりました。事業の拡大の中で見えてくる運営の在り方が大きく今後の課題となっていると言えます。

① 児童発達支援事業の運営の困難に関しては、長い間の懸案事項であったとはいえ事前の準備と見通し、特に財政的運営の見通しの問題、職員の採用及び労働条件、職務内容・権限について等の職員間の共通理解の不足のまま実施し、法人内の他の事業所との給与等に関する格差があり、一部の職員に誤解や憶測による法人への不信感を招くなどもあり、管理者以下職員の交代を生み、資格者の確保等も含めて運営についての混乱が続きました。利用者の支持や協力のもとに運営の向上を図り、後任の管理者以下新たに採用した職員等の努力で運営改善が進みつつありますが、今後の運営の見通しについては 30 年度にエビデンスに基づいて決定していかなければならないところにあると言えます。職員の労働条件については 29 年度には期末手当を一部改善し 30 年度に向けては給与の改善も実施していますが、今後の方向によっては就業規則及び給与規定等の整備も進めて行かなくてはならないことを確認するものとなりました。

② 小金井市立みなみ学童保育所の運営受託についても法人の取組としては大きな問題を残しました。27 年度に小金井市立まえばら学童保育所を受託した時からの受託に向けての姿勢を再検討する中で、理事会としての一貫した対応と組織的な取組みにならず、受託及び責任者人事に関して混乱がありました。児童発達支援事業所の運営の状況から新事業への取組は慎重にとの理事会での議論への十分な共通認識の無いまま、人事案件が先走るなどの混乱がありました。職務への職員の想いにどう向き合うかが理事会として問われる問題でもあったと言えます。誤解を防ぐためにと理事長判断としての進め方を取りましたが、最善であったかと振り返るとトップダウンには変わりなく禍根を残すものでした。また、法人内の人事についても全ての職員に平等に力を発揮する場を保障する登用の仕組みを整える必要を認識したものとなりました。

③ 保育士確保については、29 年度も応募者が少なく最適な職員数を確保できない状態で職

員の健康上等及びより良い保育を行う上では十分な条件を整えることができませんでした。これは、社会的な現象ではあるが法人としての努力が今後必要となります。政府による処遇改善費の活用には積極的に取り組みましたが、金額差の大きさや職員の経験、職務内容等についての共通理解を図ることの必要性を認識するものとなりました。

④ 運営会議、理事会による組織的な運営については、前記①②③の様々な対応を必要とされる中で、対処療法的な対応に追われてしまったと言わざるを得ません。そのため、会議が十分に検討していける場となっていたかについては反省が大きいと言えます。会議準備や会議についての記録文書を残し、判断への過程と理由を明確にして進める仕組みが不十分です。これは、30年度の大きな課題となります。30年度には運営の組織図等も見なおしを進める必要を認識することとなりました。

2) 前進面の評価

平成29年度の反省点は重要な問題として最初にあげました。一方、前進面の評価として以下をあげることができます。

① 児童発達支援事業の運営安定への取組、新しい事業小金井市立みなみ学童保育所への取組、職員不足による中での保育への取組など、厳しい中で園長、責任者、管理者を初めとして職員の努力により大きな事故なく運営できたことがあげられます。

② 各事業所を担当する理事を配置して相談役として進める運営が一步定着しつつあることです。現場の判断だけでなく、理事への報告及び理事意見が受けやすく良い影響を与えていると言えます。

③ 学童保育所の就業規則の整備を行ったこと。労働時間等働き方の違いがあるため保育所の就業規則ではなじまないことから二つの学童保育所となることを受けて学童保育所に適した規則の整備を行った。今後、児童発達支援事業所の就業規則の整備、また、保育所の就業規則等の改定を検討する課題があります。

④ 小金井市立みなみ学童保育所の運営受託したこと。小金井市立まえばら学童保育所での責任者以下職員の働きにより、地域の保護者の理解と協力・信頼を得る学童保育の実践が二つ目の学童保育の受託を可能にしました。受託までの法人内部の混乱はあったものの地域でわらしこの活動として大きな評価をいただいたことは重要なことです。

⑤ 児童発達支援事業所 Tossie の運営状況が好転していること。好転しているものの今後の見通しは別に検討を行わなくてはなりません、29年度の管理者以下職員の努力は明記する必要があります。

⑥ 国の処遇加算、東京都のキャリアアップ補助金を活用した保育士等給与の改善を行ったこと。課題は残ったものの保育所職員全ての給与の改善を行ったこと。

1. 法人の運営体制

1) 理事会

理事6名、監事2名の執行体制で進めた。なお、制度改正に伴い理事の改選をおこ

なった。理事会は、定款に基づいて必要な検討を行ない法人の事業が適切に遂行する責任を負う。理事会は年5回開催した。

2) 評議員会

評議員は7名、国の制度改革に伴い定款で定めたとおり任期は平成29年度より6年間となる。毎年決算理事会の後、6月に実施するとして、29年6月に実施した。

3) 法人運営会議

理事長の出席による法人運営会議を毎月定例で実施した。必要に応じて理事、各施設の施設長(責任者・管理者)及び副施設長と法人事務(事務主任)、理事長が認めるその他の職員等、により適切な運営を図ることとしたが、平成29年度は小金井市立みなみ学童保育所受託の件に関して理事を含む会議も実施した。なお、運営会議においては次のことを行った。

① 各事業所の財務に関する計画及び実施に関する検討

各事業所から提案される予算案、毎月の予算執行状況、必要となった補正予算案、決算報告書案、補助金についての申請と確認、

② 各事業所の事業計画及び実施に関する検討

各事業所から提案される事業計画案、事業の実施状況報告、事故等の報告、必要となった事業の計画、職員の確保と労働条件、その他

③ 職員の状況についての確認と必要な対応

④ 新規事業等についての検討

4) 施設運営会議

わらしこ保育園・わらしこ第2保育園には、引き続き施設運営会議を設置し、施設長、副施設長、主任により適切な運営を図ることとした。また、小金井市立まえばら学童保育所・Tossieは、常勤理事及び管理者による適切な打ち合わせ会を行い、法人運営会議への提案や報告をまとめるとともに、学童保育、児童発達支援の適切な実施に関し必要な検討と対応を行うとした。これらの会議の実施状況は各部署の報告を参照。

2. 運営する事業

1) 社会福祉法人わらしこの会は、次の事業を運営した。

1. 二つの認可保育園 わらしこ保育園、わらしこ第2保育園を運営する事業
2. 小金井市立まえばら学童保育所の委託を受け運営する事業
3. 児童発達支援事業 Tossie を運営する事業
4. 一時預かり事業・定期利用保育事業の実施
5. 地域子育て支援拠点事業
6. 保育の向上および法人の将来に資する事業(研修など)
7. その他、必要に応じて地域の福祉要求に応える事業

地域の福祉要求にこたえる事業として小金井市立みなみ学童保育所の受託についての取組を行い 30 年度委託の準備を行なった。

2) わらしこ保育園の運営

1. わらしこ保育園は、児童定員 100 名(0 歳児から 5 歳児)、児童定員に見合った職員を配置し、施設長と副施設長及び業務主任を配して運営した。
2. 運営においては、園児の安全を第一とし園児の成長発達のために最善の保育が行われるように努力した。
3. 運営に当たっては、職員の意見を十分聴取し、職員の協力の下に行う。なお、労働条件等については可能な限り改善に努力した。
4. 保護者の意見に謙虚に耳を傾け、保護者の協力を得て適切に運営する努力を行った。
5. 苦情等には誠意を持って当たり、第三者委員の意見や指摘を尊重して適切な改善と運営に努めた。
6. 保育指針の内容を深め必要な内容を反映させた保育の充実を図った。
詳細については、わらしこ保育園事業報告を参照

3) わらしこ第 2 保育園の運営

1. わらしこ第 2 保育園は、児童定員 100 名(0 歳児から 5 歳児) 児童定員に見合った職員を配置し、施設長と業務主任を配し、適切な運営に当たった。
2. 子育て支援事業に積極的に取り組み子育て支援室を活用した取り組みを進めた。
3. 運営においては、園児の安全を第一とし園児の成長発達のために最善の保育が行われるように努力した。
4. 運営に当たっては、職員の意見を十分聴取し、職員の協力の下に行った。なお、労働条件等については可能な限り改善に努力した。
5. 保護者の意見に謙虚に耳を傾け、保護者の協力を得て適切に運営に努めた。
6. 苦情には誠意を持って当たり、第三者委員の意見や指摘を尊重して適切な改善と運営に努めた。
7. 近隣住民の方との調和を図り、苦情やご意見に誠意を持ってお応えし、ご協力をお願いしていく。近隣住民の方に必要と認識していただく保育所運営に努力した。
8. 保育指針の内容を深め必要な内容を反映させた保育の充実を図る。
詳細については、わらしこ第 2 保育園事業報告を参照。

4) まえはら学童保育所の運営

1. 小金井市立まえはら学童保育所の委託運営を行った。定員は第 1 学童が 60 人、第 2 学童が 30 人の計 90 人。

2. 責任者1名、指導員2名の正規職員と非常勤職員を配置して、適切に運営した。
 3. 運営においては、児童の安全を第一とし児童の成長発達のために最善の保育が行われるように努力した。学童であることから小学校との連携・協力を大切に実施した。
 4. 運営に当たっては、職員の意見を十分聴取し、職員の協力の下に行い、労働条件等については可能な限り改善に努力した。就業規則及び給与規定等の改定を行った。
 5. 保護者の意見に謙虚に耳を傾け、保護者の協力を得て適切に運営に努めた。
 6. 苦情には誠意を持って当たり、第三者委員の意見や指摘を尊重して適切な改善と運営に努めた。
- 5) 児童発達支援事業所 Tossie の運営
1. 一日の定員10名として実施した。職員は管理者、児童発達支援専門員及び保育士とし、児童発達支援専門員の確保が困難であったが、半年遅れで確保ができた。
 2. 個々の児童に応じた療育を計画・実施した。
 3. 他の事業所では行っていない給食を提供した。
 4. 職員の労働条件については可能な限り法人の施設として他事業所同等となるように努力を行う。
- 発達支援事業については、前年度及び平成29年度をその後の安定した運営を築くための期間として捉え、持続可能な運営状況を職員と共に確立していく努力として進めた。
- 詳細は Tossie の事業報告書を参照。
- 6) 一時預かり事業・定期利用保育事業の実施
わらしこ保育園、わらしこ第2保育園の事業報告を参照
- 7) 地域子育て支援拠点事業
わらしこ保育園、わらしこ第2保育園の事業報告を参照
- 8) 研修等について
わらしこ保育園、わらしこ第2保育園の事業報告を参照
- 9) 苦情解決委員会・第三者評価・運営委員会
わらしこ保育園、わらしこ第2保育園の事業報告を参照

4. 法人の課題

- 1) 社会福祉法人わらしこの会の課題と将来を検討し、中期計画・長期計画の作成は、運営上のその時の課題に対応するのが精いっぱいであった。30年度に進めていくための準備を行うことになる。
- 2) わらしこ第2保育園を20年後も引き続いて運営できるように様々な努力を行っていく。
本年内に見通しを立てられるよう準備をすすめるとしたが、これも次年度への課題となった。
- 3) わらしこ第2保育園の北側農地(約250坪)を、保育園児の食育等に活用することで、引き続き適切に管理し、活用してきた。
第2保育園の事業報告を参照
- 4) 地域の保育要求に応え、法人に期待される事業の開始に向けて可能なリサーチ等の準備に積極的に取り組む。小金井市立みなみ学童保育所の受託に取り組んだ。
- 5) 給与等の労働条件の見直しについて
処遇改善、キャリアアップ、その他の保育士等確保のための補助金等を十分に活用して給与等の改善を積極的に図った。

5. 各事業報告書

- 1) わらしこ保育園事業報告書(別紙)
- 2) わらしこ第2保育園事業報告書(別紙)
- 3) 小金井市立まえばら学童保育所事業報告書(別紙)
- 4) 児童発達支援事業所 Tossie 事業報告書(別紙)

以上

平成 29 年度 わらしこ保育園 事業報告書

平成 29 年度概況

安心して子どもを産み、育てる事のできる社会の実現は社会全体で取り組むこととして子ども子育て支援法がスタートして2年がたちました。

府中市では、待機児解消が近隣の課題であり、この2年で保育所が毎年3園ずつ新設され民間委託も進んでいます。また、保育士の人材確保が社会的にも難しい時代となりました。現在、公立14か所、私立39か所、地域型保育事業所3か所が子育て世代の受け皿として府中市の保育を担っています。そして今後も施設が増加する中では、子どもの命を守り、育ちを保障する身近な子育て支援の拠点としての質を保護者と共にあらためて考えていく必要があります。

こうした状況の中で、保育所の社会的意義を懇談会等で発信し、地域の子育て支援という役割を職員で確認し、自分たちの保育実践の議論を深める取り組みをしてきました。しかし、保育所が社会的に子どもの生涯にわたる人間形成の基礎に関わる重要な施設として認知される一方で保育士不足は深刻です。

わらしこ保育園でも、昨年度より人材確保が困難となっており、求人を続けるも職員確保ができませんでした。働き方改革と言われながら、地域の子育て世代の育児の受け皿となっている保育士の働き方は時代と逆行している現象が見えます。福祉人材の確保・育成・定着が運営課題として挙げられる時代です。人材確保の施策である処遇改善も進められています。職員に実感はありません。

それでも、子どもの成長をともに同じ目線で喜んでくれる保護者や、チームで保育している。こうという組織作り、なにより目の前の子ども達の成長を確認、確信できる保育実践ができ目指してきた成果が出てきた1年だったと思います。

1、今年度の基本方針（運営、保育方針含む）

（法人職員として）

- ・法人研修を通して、保育の一貫性とわらしこ第2保育園との連携を図る。
- ・法人の将来について職員間でも考えていく。
- ・平成30年度改定の「保育所保育指針」の中間発表について議論する。

（保育について）

- ・健康、食事、保育の3つ（三本柱）の視点が連携を取り子どもを育てることの理解を深める。を子どもの育ちの柱としてさらに学びを深めていく。
- ・保育の特色である「考える力」を年間のテーマとし、実践と学問をつなげながら全職員で学ぶ。
- ・地域の拠り所である場として園を開放し「共同」の理念を保護者と共に実践していく。
- ・わらしこ第2保育園と交流し、保育実践や業務内容を共有するとともに子どもに豊かな

な文化行事を提供する。

2、保育内容の充実

(法人職員として)

3年計画で保育の特色の学びを深めてきた。2年目の今年は、比較的スムーズに進めていた。内容も豊かになり、3グループのどのグループも日頃の実践を生かしていた。

学問との紐付けに納得する職員も増え、質の向上に結び付いている。

しかし、2園間の時間調整やプレゼンに向けての資料づくりの時間の確保が課題となり負担に思う職員もいる。この2点が次年度の検討課題となった。

法人の将来については、全体で話すことはできなかったが問題意識は持っているので次年度も引き続き方針としていく。

保育所保育指針については、全容を配布し読むことを義務付け、その中の就学前までにつけた10の力がわらしこの保育を通してつけられることを職員会議で確認し保護者へも年間を通して発信してきた。

(保育について)

保育の特色を学びながらわらしこ保育園の子ども像の実現にむけ取り組んだ。

自然の中で遊びきれ環境が狭まっている、体力が弱くなっている、生活感が乏しいなどの課題がありながらも工夫する保育と子どもを第一に考える姿勢で保育を行った。

- ① 今年の法人研修のテーマは「考える力」であった。このテーマを懇談会や行事のテーマとし、各年齢で子どもが考えることに必要な力や考えている様子などを乳幼児で話し合ってきた。
- ② 3本柱の考えを推進し、おたよりで「就学前までにつけた10項目を園の実践でつけられることを保護者に発信した。
- ③ わらしこ第2保育園の年長児と園の年長児が年間を通してリズム遊びや観劇で交流し、実践の意見交流をして育ちあってきた。
- ④ 各年齢において大事にしている保育の柱を総括で出し合い全員で確認することができた。
- ⑤ 年長児の保育にとって欠かせない合宿を、受け入れ先の新潟県松之山町の相澤氏の協力のもと実施した。公共機関を使っていく初めての取り組みであったが春・秋とも重い荷物を自分で背負っていくことが出来た。

3、保護者への支援

年々、おおらかな育児が困難になってきている。

情報をスマホに頼り、わが子から親として成長するという機会を避ける傾向が見える。

わが子の育ちにいつも不安を抱え、「うちの子大丈夫か?」と確認を必要とする。

また、孤独な子育てにならないように、職員と連携しさりげなく声をかける、保護者同士をつなげるなど、保護者も見てもらっているという安心感が持てるよう配慮した。

4、地域の子育て支援

保育所の社会的な役割として、地域の親子が来て生活を経験し帰るときには「楽しかった」「また来たい」という受け入れができるように配慮した。

職員も笑顔であいさつし、気軽に声をかけるなど来てもらって嬉しいという雰囲気でした。

① 子育てひろば

子育て世代を対象に、毎月1回リズム遊びを通して子育ての知恵や子どもとの向き合い方を学ぶ講座を独自に行っている。講師の発信が毎回好評であり、参加者同士の交流も盛んであり今年も多くの利用につながった。

開催：年10回 参加者 延300名。

② 赤ちゃん講座

妊産婦から歩けるまでのお子さん（約1歳児）を対象に抱き方、目と目を合わせる、姿勢の見方、ロールマットをして左右差や皮膚の状況を学ぶ、肩こり等子どもを理解する独自の視点を知って驚く参加者が多い。1歳を過ぎると子育てひろばにつなげる。

開催：年4回 延114名。

③ 園庭開放

地域の就学前の親子を対象に園庭を開放し、遊んでもらう。一時預かりの保育士が受け入れの担当となり遊び方や子育ての相談を受けた。利用者に子育ての相談があり一時預かり利用をすすめ、利用につなげて子育ての軽減を図った。

開催：年11回 延67名

④ 食事体験

子育てひろばや園庭開放を利用した後に、昼食を提供した。

利用者のほとんどは保育園経験がはじめての親子であり、1歳児であった。

野菜を食べない、食事の途中で立ち歩くが共通の悩みであり回を重ねて野菜を食べることが出来るようになり、味付けのアドバイスも行った。

開催：年6回 延26名

⑤ 赤ちゃんふらっと事業

地域の方がいつでも授乳やおむつ替えができるよう医務室を開放している。

1名の方が授乳で利用された。その後0歳児室や園内を見学された。

5、職員集団作りと保育内容の継承

職員集団はベテラン（15年以上）・中堅（7年以上）・新人（3年まで）の3層に分かれている。ベテランが保育の要を押さえ、新人の育成や保護者への対応を中堅が悩みな

がら対応して育っていた。新人は保育を学ぶことに喜びと悩みを同時に抱えていたが、先輩からのアドバイスを受け奮闘した。非常勤の面接も実施したが、職員から子どもの対応の意味を細かく教えてもらって保育理解が進み「この園で働くことが楽しい」との意見をもらった。

保育内容の継承は、0歳から見通した保育のポイントを「考える力」やリズム遊び、行事の柱建て、総括などでクラスから報告するのではなく、主任が中心になってまとめ、全員で確認する方法をとった。主任が保育の柱を担う立場として、よく職員集団をまとめ保育の継承も行ってきた。

6、運営の組織強化

施設型給付における技能・経験に応じた処遇改善のための加算（処遇改善等加算Ⅱ）による専門性向上の目的に沿って改めてそれぞれの役割を確認し、組織作りをした。

従来のリーダー会の乳児・幼児・子育て支援・保健・食事の各分野からリーダー的な役割を担う職員をAリーダーとしBリーダー、Cリーダーを新たに設け職務、職責内容を作成した。

年度途中ではあったが、Aリーダーは各組織の役割を十分理解し運営に努力してくれた。しかし、具体的な実態として全体の組織が機能するまでにはいかなかった。

7、労働環境の見直し

長く働き続けられること、働き甲斐と働きやすさの両立が課題である。

ライフワークバランス（有休取得の数値化・メンタルヘルス対策を含む健康管理）をどうとるかであるが、人材不足である以上、お互いの協力や工夫が求められた。

有休取得については、年代や家庭状況で取得率が異なった。協力や工夫は最大限行われたがばらつきが出てしまった。次年度は目標を数値化し、実行していきたい。

非常勤の取得はほぼ80～100%の取得率になっている。

メンタルヘルスについては、臨床心理士の利用や看護師が相談相手になって軽減に努めた。

8、災害発生の備え及び危機管理

東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画に関する告示の一部改正に伴う事業所防災計画（帰宅困難者対策）を作成した。

施設の安全点検のためのチェックリスト、震災時における時差退勤計画も作成した。

リスクマネジメントは、副園長が中心となり修繕等の全体の施設管理と事故やヒヤリハットの指導をおこない再発防止や職員への意識喚起を行った。

9、運営

東京都監査が10月にあり、運営での改善をいくつか行った。

職員の検体検査が毎月1回に相応していないと指摘された。月末で検査に出していたが月の中で結果が出ない時があり、空白月が出ていた。翌11月より修正した。

また、監査時に乳児の日誌や個別日誌の記録についてアドバイスをもらい、乳児Aリーダーの職員が中心になって次年度の記録に生かせるよう書類の改定を行った。

厨房会議に管理職の不参加が口頭指摘され、改善を図った。

毎月の事業報告を担当理事に報告・連絡・相談をし、運営への助言をもらいながら運営することが出来た。

今年度運営管理を円滑に行うために以下の会議を開催し組織してきた。

- | | |
|---------------|---|
| ① 職員会議 | 月1回 定例で実施。 |
| ② リーダー会 | 月1回 その他必要に応じて開催 |
| ③ 園長・副園長・主任会議 | 随時開催。 |
| ④ 部署会議 | 月1回 乳児会・幼児会・厨房会議
乳児Aリーダー・幼児Aリーダー・食育Aリーダーが中心となり会の運営を円滑に行った。 |
| ⑤ クラス会議 | 月1回 |
| ⑥ 総括会議 | 年2回 (土曜日に長時間会議) |
| ⑦ 行事会議 | まつり・運動会・巣立ちの3行事は実行委員会を設置し、全職員が分かれて運営する。
芽ぶきは、乳児職員が担う。 |
| ⑧ 苦情解決第三者委員会 | 年4回開催。園長が担う。苦情申出0件。 |
| ⑨ 運営委員会 | 年3回開催。園長・副園長・職員代表・保護者会3役で意見交換を行った。 |

各種係り・委員を設置し職員全体が分担して運営ができた。

- ① 季節行事は全職員が分担して12の季節行事を実施した。
 - ② 誕生会・避難訓練・危険箇所点検も毎月1回全職員がペアを組み実施した。
 - ③ 子育て支援事業は副園長、主任、看護師、厨房職員、一時預かり担当保育士が担った。
- その他以下の係りを職員が分担した。

研修係	リズム研修や職員研修の企画と進行
環境整備係	園内の美化、職員への呼びかけ、雑巾在庫管理
教材係	教材、教材室の管理と発注
親睦係	職員親睦の企画と進行
絵本係	絵本、紙芝居の管理、注文。保護者の絵本修繕係との連絡

(1) 児童受託状況

1年を通して5歳児が定員に満たなかった。100名定員で99名であった。
小金井市、三鷹市からの管外受託児（2名）

(2) 延長保育事業状況

昨年に続き延長利用が減少傾向である。平均10名前後の利用であった。
長時間利用の児童については、体力への配慮と心理的安定を心がけ保育にあたった。

(3) 一時預かり事業

一時預かり事業と定期利用を行った。保護者の精神疾患や罹病による利用が多い年であった。緊急利用者の受け入れも行った。市外3名。（三鷹・武蔵野・相模原）

一時預かり登録者 19名 定期利用登録者 9名

ベテランの子育て支援Aリーダーが積極的に保護者支援や子育ての目安、対応について相談にのり保護者の子育て不安を軽減させた。

年間利用状況

月	一時預かり利用者	定期利用者	計
4月	39人	99人	138人
5月	51人	101人	152人
6月	52人	110人	162人
7月	43人	93人	136人
8月	44人	105人	149人
9月	59人	102人	161人
10月	51人	107人	158人
11月	46人	96人	142人
12月	48人	98人	146人
1月	42人	90人	132人
2月	36人	62人	98人
3月	57人	87人	144人
計	568人	1150人	1718人

※昨年比 一時預かり176人増 定期利用339人減

定期利用減の要因として年度途中入所となり、待機児が減少傾向であると考えられる。
利用者の多くが異年齢保育への理解と賛同があり、年度末に内容変更を知ってこの形態の
存続を望まれた。

(4) 職員配置

正規職員 23名（育休1名）

・園長 1名 ・保育士 17名 ・看護師 1名 ・栄養士 1名 ・厨房職員 2名

契約職員（1日6時間以上、週5日勤務）

・保育士 6名 ・事務員 1名

短時間勤務（週5時間未満勤務）

・保育士 8名

・調理補助 3名

・嘱託職員 臨床心理士1名

① 時短職員3名

② 病休取得者1名

③ 介護休暇取得者1名

(5) 年間行事 別紙参照

(6) 給食

- ・わらしこの食を担う栄養士として新卒の職員が入職した。食への興味や意欲があり、献立作成や保護者への発信も意欲的に行った。
- ・毎年の職員の退職等で経験の少ない調理員が食の柱を担うこととなったが、経験5年の調理員が核となり食育Bリーダーの職責を積極的に始動させた。
- ・保育と連携して食育の一環としての行事を主導しておこなった。
プール開きのニジマスさばきと焼き・芋煮会・もちつき、
- ・地域より食材の提供があった。キャベツ、トマトの苗（越前さん）スナップエンドウ（河内さん）梅・杏（河内さん、梅ジュース、梅干し）第2保育園からも提供があった。
- ・アレルギー児対応：医師の生活指導管理表に基づき除去食を行った。
- ・老朽化していたオーブンを取り替え、スチームコンベクション2台を設置した。
調理時間の短縮や献立の豊かさにつながり好評となった。
この器具を活用して行事食への広がりが出て子どもの喜びや期待が増した。
- ・保護者へ給食のサンプルや行事食の写真の掲示を行った。
- ・保護者への情報提供として食事便りを毎月1回配布した。

(7) 保健

わらしこでは保健も保育の柱であり、保育の補助ではなく一つの柱として心と身体を支える積極的な支援を行っている。今年度は幼児のクラスの要望によりプライベートゾー

- ンの大切さを看護師より子どもたちに発信した。その他以下の内容を実施した。
- 身体測定 月1回看護師が実施。結果を記録した健康カードを保護者に報告している。
- 0・1検診 嘱託医と看護師が毎月実施。心身の発達の経過を追い健康面からサポートした。
- すくすく児検診 嘱託医と看護師が毎月実施。心身の発達の促進状況や障がいの経過観察を行った。また、保育士と連携し、すくすく児の受診する他機関の情報を集約し保護者面談に同席して保健面でのアドバイスを行った。
- 全園児検診 年2回（5月・10月）全園児の心身の発達状況を見てもらった。
- 歯科検診 年1回。6月に実施。嘱託医より歯の発達や顎の発達、歯磨きなどの状況を見て良好だった。良く歩く、固いものを食べるなど園の保育の成果が出ていた。虫歯は生育状況に起因するものとして保護者への発信を促された。
- 職員健診 年1回。9月に実施。生活習慣で経過観察を必要とする職員が多い。要精密を必要とする職員が1名いたが、再検査の結果経過観察となった。継続して健康管理を進めた。
- 職員検便 検体を必要とする職員を毎月1回検査する。全員がそろわず時期がずれてしまったので、監査で指摘された。11月より中旬に一斉に回収するように改善した。
- 薬の預かり 基本は預からないが、特例として3名（医師の指示）預かり対応した。
- 感染症対応 7月に感染性胃腸炎が発生。園内の清掃や保護者への呼びかけ（休養）園児の朝の視診に努めた結果終息した。
- エピペン講習 2月にインフルエンザが流行。保健所と連携し終息に向け対応した。7月に職員全員で内容と練習用のエピペン器具を使用して実地訓練をした。
- 事故簿状況 受傷児の対応（正田整形・いとう歯科・小児総合医療センターなど）35件であった。転倒が多く、肩から上の受傷に関しては受診を原則とするので軽微なものも含めている。
- その他、保健・療育支援Aリーダーとして専門性を発揮し次の支援も行った。
- ① 子育てひろば、赤ちゃん講座で気になる子や保護者には適宜声をかけ臨床心理士や食事体験に繋げた。
 - ② 臨床心理士と連携しすくすく児の「就学に向けた座談会」2回目を開催した。
 - ③ 0歳児と関わり、発達の状況を保育士と共に共有した。

④ 職員（特に2～3年）のメンタルヘルス軽減の相談に乗った。

(8) 環境整備

- ・夕方2時間の非常勤に依頼し、園庭の草取り、軽微な営繕修理、駐輪の整備を行った。駐輪整備は自転車の止め方について苦情が出ていたので運営委員より感謝の声が上がった。今後も配置を継続していく。
- ・ホール・1歳児・2歳児室の床削りを行った。
- ・ホール・2歳児室の換気扇清掃を行った。
- ・職員の手の届かないところの厨房の室内清掃を業者に委託し行った。
- ・園庭の木の剪定を業者に委託し行った。

10、防災・防犯・安全管理

- ・毎月1回の防災訓練・消火訓練は子どもたちも真剣に参加し短時間での避難になっている。
- ・安全点検を、毎月輪番で職員が行い危険個所の発見を行い、副園長、主任の安全係りが修繕等改善に繋げている。
- ・引き渡し訓練を年1回、保護者の協力のもと実施した。
- ・総合訓練として「煙体験ハウス」により煙体験をした。幼児クラスと職員が火事の時に発生する煙を体験し視界の悪さを大人が実感した。
- ・防災用品の購入：災害用マンホール直結誘導式折り畳みトイレ台座の購入。

11、実習生・中高生の受け入れ状況

新たな学校からの依頼も増え、実習生対応も大変ではあるが教えることで職員の保育の眼が養え、気づきにもなるため積極的に受け入れた。実習生には保育現場だけではなく厨房や一時預かりも体験してもらい、違う立ち位置で保育が見えると感想がある。

実習受け入れ状況

① 保育学生

日本社会事業大学	5月16日～	6月20日	2名
東京工学院専門学校	5月15日～	5月26日	1名
武蔵野大学	6月12日～	6月24日	1名
帝京大学	7月18日～	7月31日	1名
武蔵野大学	9月4日～	9月16日	1名
大阪芸術大学短期大学部	9月11日～	9月22日	1名
白梅学園短期大学	11月16日～	11月18日	1名
帝京短期大学	11月20日～	12月4日	1名
白梅学園短期大学	30年 2月1日～	2月15日	1名
明星大学	2月5日～	2月17日	1名

帝京大学	2月19日～	3月 3日	1名
東京工学院専門学校	2月23日～	3月 6日	1名
② 栄養士学生			
城西大学薬学部医療栄養学科	6月12日～	6月17日	1名
	6月19日～	6月24日	1名
③ 職場体験			
府中市立第二中学校	7月3日～7日	5日間	2名
シュタイナー学園高等部	11月6日～24日	14日間	1名
④ 夏のボランティア体験			
府中市社会福祉協議会公募	7月31日～8月4日	2名	

1 2、職員育成と研修計画

わらしこの子ども像の実現に向け以下の研修を行った。

子ども像の実現には、保育の特色を生かし実践に結び付けることと子ども理解を深めるために以下の研修を行った。また、第2保育園との合同研修を実施し法人内の保育の質を高めるための研修を行った。

① 全園児リズム

年回3回、全職員でリズム遊びの研修を行い日頃の実践につなげた。しかし実践の理解に職員間で温度差を感じている。講師にその差がなくなる工夫を依頼し研修に取り組んだ。

② 年長リズム

年4回実施。うち3回は第2保育園と合同で行う。

年長の育ちを確認できる大事な研修。終わるごとに振り返りを行い、明日の保育に役立てる流れを作った。

③ 法人研修

わらしこの保育の特色を3年かけて学ぶ。今年は「考える力」を文献や実践と結び付け発表した。どのグループも2年目でありいい発表ができた。

また、保育の質の向上をめざし府中市私立保育園主催による研修会にも参加した。府中市全体の保育の質を保ち、市内の保育園の交流を図るという目的であるが、同時に運営にも携わる。厨房職員が会計を担った。府中市私立保育園と府中市が共同で研修も企画し参加した。

① 府中市私立保育園研修会

保健部、調理担当者、保育の3分野で12回の研修、総会、福祉まつりを通して交流と市民に保育園の存在や役割を発信することが出来た。

総会で3名の職員が永年勤続者表彰規定により表彰された。

② 合同研修会

11月29日「保育所保育指針改定について今後の保育実践求められること」
保育指針改定に携わった講師（汐見稔幸氏）の研修であり、公立・私立ともに改定に至った中身や要点も知ることが出来た。

③ 保育コーディネーター研修

府中市主催の保育コーディネーター研修が年間を通して行われた。地域の発達障害および気になる子の支援とその支援を園内や関係機関とつなぐ役割ができることが求められている。しかし2年にわたり実施されたが終了となった。

9回に渡るプログラムで、支援を必要とする子どもへの対応に非常に参考になる講座で終了が惜しまれる。この2年で受講した職員2名が総括の時にフィードバックしたが好評であった。

1.3、地域交流事業

① まつり 参加者500名（地域の方・在園児家族・卒園生並びに家族）

1、わらしこの食事を食べる、2、わらしこの保育（今年度は松之山合宿の写真や稲作のビデオ上映）を発信する、3、保護者が企画運営する遊びコーナーや語り部さんの語り聞かせを体験する、の3本建てで実施した。

毎年多くの参加者が楽しみにしておりあちこちで交流の輪が作られていた。

② 卒園児の受け入れと交流

まつり・・・語り聞かせの体験とまつり参加

運動会・・・卒園児競技・お楽しみ競技への参加

もちつき・・・もちつき体験

夏休み中の交流体験・・・園児との交流

1.4、福祉サービス第三者評価の受信

2016年度受審済。 2019年度受信予定。

1.5、中期（3年）長期（5年～10年）計画の具体化

今後の検討課題。

次年度、法人職員として法人の将来と自園の中期・長期計画を具体化できるように話し合う。

平成29年度 主な年間行事 実施報告

わらしこ保育園

月	日	保育・保健・行事	懇談会
4月	3日	はじめの1歩・・・入園、進級を祝う	22日 全体懇談会
5月	2日 25日	子どもの日の集い 全園児検診	
6月	5～10 16日	年長合宿 歯科検診	懇談会（0歳・4歳・5歳）
7月	4日 7日	プール開き 七夕	懇談会（1歳・2歳・3歳） 8日 親子リズム
8月		プール	
9月	9日 21日 29日	まつり 敬老の日の会 お月見の会	
10月	2～7日 23日 28日	年長合宿 全園児検診 運動会（雨天延期）	懇談会（5歳）
11月	3日 10日 21日	運動会 観劇会（地球・第2地球）「セロ弾きのゴーシュ」 芋煮会	懇談会（0歳・1歳・3歳）
12月	20日 22日 26日	お楽しみ会 観劇会（地球）「森は生きている」 もちつき	懇談会（2歳・4歳）
1月		七草がゆ	
2月	2日	節分	
3月	2日 3日 16日 24日	ひな祭り 芽ぶき（乳児の進級を祝う会） 地球さんを送る会 巣立ち（卒園式）	20日 大人のための 年長リズム 懇談会（全クラス）

※誕生会・避難訓練は毎月実施。

平成 29 年度 わらしこ第 2 保育園 事業報告書

平成 29 年度概況

20 年後には IT が人間の仕事の大半を担う世の中になると言われている中で、新しい保育所保育指針の研修会、その他では「非認知能力」（外から見えにくい心のスキルや能力のことで、集中力、忍耐力、困難を乗り越える力、自己肯定感、人と協力する力など）を育てることの大切さが強調されている。

わらしこの保育は生活や遊びの中で、この非認知能力を育てていると確信できる。

自ら育つ力を持っている子ども達に、どのような人的環境、物的環境がよいかを保護者や地域に発信していく役割は保育園が担いながらも、保護者が主体的に子どもにとってよいものを選択していきけるような支援が必要と感じる。それらをやっていくには、自覚と責任のある行動ができる職員の育成が、今年度第 1 の課題であった。

平成 30 年 4 月から「府中市子育て世代包括支援センター」がスタートする。妊娠期から出産、出産後の子育てまでを長く支援する機関である。わらしこ第 2 でも今年度から「出産を迎える親の育児体験事業」（東京都サービス推進費）を始めた。保育園も上記の支援センターのような役割を担っていると見える。他機関との連絡を積極的にとっていき、何かの時は迅速に連携ができるように備えておく努力が必要であると思う。

1. 今年度の基本方針（運営、保育方針含む） 29 年度事業計画書から

〈法人職員として〉

- ・法人研修を通して、保育の一貫性と両園の連携を図る。
- ・法人の将来について職員間でも考えていく。
- ・平成 30 年度改定の「保育所保育指針」の中間発表について議論する。

〈保育について〉

- ・保育・保健・食事の 3 つの視点で連携をとり子どもを育てる。（三本柱の保育）
- ・法人研修のテーマ「考える力」を園のテーマ、園内研修のテーマにおきこども観、保育観を全職員で一致していく。
- ・畑を利用した食育に取り組み、子どもの心と体を育てる。
- ・観劇、質の高い生の演奏や歌などに触れられる行事をつくり、子どもに豊かな文化を伝える。
- ・共同保育の理念のもと、保護者とともに子どもを育てていく。

2. 保育内容の充実（今年度の基本方針を踏まえて）

〈法人職員として〉

昨年度から続いている法人研修が2年目にはいった。1年経験したので職員もスムーズに取り組んでいた。わらしこの保育実践を文献資料と紐付けて学ぶことが面白いと感じる職員が増え、法人全体の保育の質の向上にもつながった。最終的にプレゼンを行ったが、その準備に要する時間の確保と業務の負担感が次年度の研修課題となった。

平成30年度改定、保育所保育指針については、府中市の研修会などで個々には学んだが職員一同での確認を今後しなければならない。

〈保育について〉

- ・保育、保健、食育の三本柱の視点については国の処遇改善Ⅱ制度に従い、改めて法人組織の見直しを行いAリーダー、Bリーダー、Cリーダーを設置。職務・職責内容も一部見直した。それにより三本柱のそれぞれのリーダーが、より主体的にそれぞれの分野を確立しようとする様になっていった。
- ・保育の特色の一つの「考える力」については、自分で考えて行動したり、判断して将来生きていく子たちになって欲しいという思いがわらしこの保育の中にある。生活の中で、子ども達が自分で考えるようになるためには、大人はどのような言葉かけをしたらよいかをパート職員とも一緒に考え、日々職員たちが意識して保育にあたっていた。最終的には法人研修で、「子ども達が自分で考えるようになるためには、大人がその何倍も考えなければならない」ということも一致した。
- ・厨房職員を中心に畑の作物作りの年間計画を立て、保育と連携して食育を進めた。乳児クラスはトマトなどの小さい作物の収穫を楽しみ、幼児クラスは種植え、苗つけ、水やり、さつま芋堀、草取りなどの作業にかかわり、収穫物で調理保育を楽しんだ。また、季節行事を食育につなげ楽しんだ。
 - 5月「子どもの日」 幼児クラスが柏餅づくり。
 - 7月「七夕」 全園児で流しそうめん。
 - 9月「お月見の会」みたらし団子づくり。
 - 2月「節分」恵方巻きづくり。

- ・観劇。わらしこ保育園のホールで開催。小規模ではあったが、生の舞台は子ども達の心に響き豊かにした。観劇の後は、真似してごっこ遊びを楽しむ姿があった。
劇団クープ「ねずみくんのチョッキ」。
演劇をやっている保護者の方による狂言。
「ゼロ弾きのゴーシュ」観劇。
- ・保護者の有志の集まりで、畑の草取りの手伝いや流しそうめん、年度末の文集作りなどが行われた。

3. 保護者への支援

子どもに関する痛ましい事件が多数起きている世の中、人間性の土台をつくる大切な乳幼児期に、忙しいながらも親が子どもに向き合っ、子どもはかけがえのない存在であると思っ、子育てが出来るように、保育園は子どものことを伝えていかなければならない。様々な家庭背景の中で、懸命に子育てをしている保護者の心に寄り添うこと、子どもに気になることがあっても家庭だけのせいにはせず、保育でできることを最大限努力することを職員達に投げかけながらやってきた。

家庭への助言が必要な時は、担当職員、園長、主任、栄養士、看護師、月1回子どものカンファレンスを行う臨床心理士と話し合いをして、保護者に対して誰がどのようにアプローチをするかを検討し、必要であれば職員会などで全職員にもフォローの協力を呼びかけ支援した。

子育て啓蒙活動として、月1回、園便り、保健だより、給食だよりを発行した。

4. 地域の子育て支援

(1) 子育て広場事業 年間開催日数 244日

- ・年間を通して沢山の利用者があり、利用者の中には保育園の広場事業が社会との繋がりになっている家庭も多く、楽しみながら交流をして子育てを共有している様子があった。広場でお母さん同士、子ども同士が友達になったり、参加者から入園に繋がった家庭が数家庭あった。

様々な情報に戸惑いながら子育てをしている家庭も多いため、担当職員や主任と一緒に遊びながらお母さんたちの相談にのり、わらしこの子育ての仕方を伝えた。気になる家庭には保育所体験を勧めて、実際に保育の様子を見てもらった。

食育を中心にした企画を多く取り入れた。また、お母さんの特技を生かした企画もあった。

①自由交流

- ・開催時間 月曜日～金曜日の9時～12時
- ・目的 乳幼児を持つ親とその子が気軽に集い交流できる場を提供する。
- ・企画内容
 - ・「絵本の会」ボランティアの絵本専門士による親子対象に読み聞かせ。
 - ・「作って食べよう」親子で簡単に作れるおやつや軽食。
梅おはぎ、里芋の味噌かかん風、きりたんぼ、味噌米粉蒸しパン、米粉のおやき、鬼まんじゅうなど。
 - ・「厨房さんと作るわらしこご飯」わらしこの給食レシピを紹介。
野菜のポタージュ、炊き込みご飯、麻婆豆腐など。
 - ・「作って遊ぼう」ボランティアによる切り切り絵制作。シンメトリー の制作。
 - ・「大型遊具で遊ぼう」ホールで木製の滑り台、肋木、マット遊び等の大型遊具で体を動かして楽しむ。
 - ・「広場コンサート」オペラ歌手のお母さんとお父さんによる企画。
親子で楽しめるミニコンサートを開催。
 - ・「作って楽しもう」お裁縫の得意なお母さんによる企画。
古くなったお父さんのTシャツで子どものズボンを作る。
 - ・「作って食べよう」「厨房さんと作るわらしこご飯」では、安全で栄養的にも子どもの体によいレシピを親子で作って楽しんだ。

口コミで評判が広がり、次月の予約表が出るとあっという間に埋まった。世間で出回っている沢山の子育て情報に惑わされている親も多く、例えば食事の仕方一つとっても「15分以内に食べさせなければならぬと本に書いてあったが本当か？」というような質問もあり、保育園に居るそれぞれの専門職が地域の子育ても支援していく必要性を今年度も強く感じた。

年間利用者数

月	組 (家庭数)	大人 (人)	子ども (人)	合計 (人)
4	35	85	35	50
5	52	115	52	63
6	67	145	67	78
7	84	198	84	114
8	98	207	98	109
9	61	133	61	72
10	82	161	82	79
11	77	175	77	98
12	119	248	119	129
1	68	149	68	81
2	94	201	94	107
3	98	185	98	87
合計	935	2,002	935	1,067

②子育て相談

受付日 月曜日～金曜日

受付時間 9時～17時

目的 園長、主任、保育士、看護師、栄養士が地域の親の子育て相談にあたった。
健康相談2件、栄養相談8件、発達相談3件。合計13件。

③離乳食講座

年11回開催。栄養士が担当。離乳食前期、中期、後期に分けて開催。

年間参加数 68組。

野菜をたくさん取り入れた、わらしこの離乳食を作り方から紹介。赤ちゃんの頃から甘い物を与えていたり、成長にあまりふさわしくない物を食べさせている家庭や、離乳食の進みが悪くて悩んでいる親も多かった。

親子で食べて体験してもらいながら、赤ちゃんの成長、発達に必要な離乳食の内容を伝えた。両親で参加した熱心な家庭もあった。

④リズム講座

目的 親子でリズムを楽しむ。わらしこの園児と一緒にリズムを楽しみながら交流する。

月1回開催。年間136組参加。在園児各クラス交代で参加。園児たちがリズムや歌のお手本になり、一緒に手遊びや歌、リズムを楽しんだ。

(2) 出産を迎える親の育児体験事業

目的 出産を迎える親の育児不安の軽減。

年間8家庭の受入れを行った。

0歳児クラスで保育士が赤ちゃんの世話をしているところを見てもらったり、実際に着替えを手伝いながら子どもと関わる体験をしてもらった。

「ゆっくりと子どもと関われる所が無いのでよかった。出産後は仕事復帰も考えているため保育園の様子がわかってよかった。」という感想があった。また、「出産前に服をどのくらい準備をしたらよいか分からない」という質問もあり、保育士が対応した。

(3) 苦情解決第三者委員会

年4回開催。苦情申出なし。

(4) 保育所体験

目的 保育を必要とする地域の親子に園舎を開放し、入所児との交流を通じて育児上の相談などを受ける。

同世代の子どもの姿を見て、子どもの発達のことや子育ての方法を知ってもらう。

年間利用者数：0歳児クラス9組。1歳児クラス5組。2歳児クラス2組。

3歳児クラス1組。どんぐり組1組。合計18組。

内容：親子で各クラスに入ってもらい在園児と一緒に遊んだり、散歩に行ったり、食事をしてもらいこの保育を体験してもらった。

0歳児でも食事の時間になると椅子に自分で座ったり、手づかみで食べる等、子ども達が自主的に動く様子を見て「すごいですね。」と感心していたり「集団生活を目の当たりにして世界が広がった」「家でもこれから散歩に出て草や葉の上で遊ばせてみようと思う。」というお母さんたちの感想があった。保育をしながら、保育所体験の子どもの様子を見てお母さんたちにアドバイスをするのは大変だが、「出来る限り受け入れをして、地域にわらしこの子育ての良さを知ってもらいたい」という思いで職員達が頑張って受け入れをしてくれた。

(4) 健康増進支援

地域の未就学児の健康相談と身体測定を、申込みのあった1家庭おこなった。

(5) 赤ちゃんふらっと事業

地域の親子がいつでも立ち寄れるように、おむつ替えや授乳に必要なスペースを園内に確保した。

(6) 定期利用・一時預かり事業

年間利用者数

月	市内一時	定期利用	計	市外	総数
4	12	73	85		85
5	12	74	86		86
6	9	74	83	4	87
7	17	65	82		82
8	23	70	93		93
9	8	84	92		92
10	12	68	80		80
11	18	79	97		97
12	36	89	125		125
1	33	99	132		132
2	47	107	154		154
3	59	119	178		178
年計	286	1,001	1,287		1,291

*前年度より、280人増。

4. 職員集団作りと保育内容の継承

職員有志による親睦会係りができ、行事後などの慰労会、職員旅行が企画され、職場内が楽しい雰囲気だった。パート職員がなかなか遠慮して参加が少ないためひろげていけたらよいと思う。

乳児会、幼児会で毎月の各クラスの保育内容についての振り返りや次月の実践内容について検討をおこなった。

季節行事や係りの仕事など、経験の長い職員と浅い職員が組んで、先輩が後輩に伝えながらやってきた。

保護者からご意見や質問があった時は、担当職員からリーダー層の職員に相談をして、対応の仕方を教えてもらったり、一緒に考えたりした。

5. 運営の組織強化

処遇改善等加算Ⅱにより、Aリーダー、Bリーダー、Cリーダーを設置し職務、職

責内容を見直した。それぞれの役割を自覚していく年となったが、リーダーになった職員はより自覚ある行動が見られ、周りとの連携を取りながら自ら考え、行動する様子があった。

(1) わらしこ第2保育園の運営を円滑に行うために以下の会議を開催した。

- ・職員会議 月1回
- ・総括会議 期ごとに長時間会議（土曜日開催）
- ・各部署会議 園長・主任会議（随時開催）、
乳児会、幼児会（概ね月1回）、厨房会議（月1回）
- ・クラス会議 月1回。
- ・リーダー会議 月1回、または必要に応じて開催。
- ・パート会議 年2回。

(2) 委員会の設置

- ・運動会実行委員会
 - ・巣立ちの会実行委員会
 - ・安全委員 主任が兼務。
- 職員全員がどちらかに所属して運営する。

(3) 各係りを設置し、職員全員が役割りを担い運営していく。

- ・各季節行事（こどもの日、七夕、お月見、敬老の日、芋煮会、お楽しみ会、
節分、ひな祭り）
- ・教材・絵本修繕・・・教材の管理と発注、絵本の管理と修繕。
- ・園内整備・・・園内の美化と危険個所のチェック。
- ・園庭整備・・・園庭の玩具の整備、危険個所のチェック、土慣らし等。
- ・園内研修・・・リズム研修、歯科医研修の企画、進行。
- ・畑統括・・・厨房職員が中心になり畑の管理、運営。

6. 労働環境の見直し

職員が希望を持って元気に保育にあたり自主的に仕事に取り組めるよういくつかの課題はあり、引き続き次年度も努力と職員同士の協力体制を促す必要がある。職場の人的環境の調整、有休休暇の取得率アップ、書類作成にかかる事務時間の確保、メンタルヘルスなど。

メンタルヘルスについては、看護師が中心となり園長、主任と共に職員のケアに取り組んだ。臨床心理士に協力して頂き、ストレスチェック制度試行の一環として、カウンセリングやストレスチェックを実施した。20名の職員が個々の時間を使って利用したが、今の時代的な背景からニーズはあると確信したので、次年度は他施

設にも提案したい。

事務時間の確保については、職員同士が協力し合っただけ確保に努めたが、時期によってはそれだけでは間に合わない時もあるため、超過勤務も認めた。引き続き、思案が必要。

7. 災害発生の備え及び危機管理

毎年、年度初めに以下の事項を確認、周知する

- ・ 備蓄品の見直し、追加。
- ・ 備蓄品リストの作成と職員への周知。
- ・ 「緊急時児童カード」の作成と保護者への周知。
- ・ 第1次避難場所（府中第2中学校）、広域避難場所（多磨霊園）の周知を保護者に行う。
- ・ 年1回、保護者の協力のもと「引き取り訓練の実施」。

8. 運営

（1）児童受託状況

定員

0歳児 6名、 1歳児 18名、 2歳児 19名、
3歳児 19名、 4歳児 19名、 5歳児10名

- ①4月、5歳児、欠員2名。
- ②5月、5歳児、1名入所。
- ③7月、5歳児、1名入所。これにより店員100名充足。
- ④11月、5歳児、転出により小平市より管外受託児2名。
- ⑤年度内、第2子以降育児休暇取得による保育短時間認定に切り替え 3家庭。
その他、保育短時間認定 1家庭。合計 4家庭。

（2）延長保育事業状況

- ・ 延長時間 18時～19時
- ・ 職員配置 常勤職員2名、非常勤職員2名
- ・ 零歳児の受入れ 月平均1人～2人
- ・ 年間延べ利用児童者数 4, 785人 *前年度より 439人増。
- ・ 保育短時間認定の家庭も増えたため、チェックミスがないか注意が必要で、事務量が多くなった。

(3) 職員配置

常勤職員 21名 園長(1) 保育士(15) 看護師(1) 栄養士(1)
調理員(3)

非常勤職員(派遣含む)20名、 事務員(1) シルバー人材(駐輪場整備)2名

(4) 年間行事

別紙参照

(5) 給食

①全体として

処遇改善等加算Ⅱにより、食育・アレルギーAリーダー、Bリーダーの設置。厨房業務と畑の作業、広場事業の役割分担、ローテーションを見直した。それぞれが得意な面を活かして窓口的な役割を分担した。

②アレルギー対応

食物アレルギーには、医師からの生活指導管理表と食材チェック表に従い除去食を実施した。

また、誤食防止のため「除去食一覧表」を作成し全職員に配布、周知した。

③食育

- ・年間調理計画に基づき実施。別紙参照。
- ・調理保育の実施。畑の野菜を収穫して調理保育を楽しんだ。

乳児 玉ねぎ焼き、野菜のホットケーキ、きゅうりのたたき、いちごジャムパン

幼児 柏餅、豆腐の煮物、味噌汁づくり、お月見団子

キャベツの胡麻和え、根菜の煎り煮、ほうれん草の白和え

乳児は厨房職員が保育室に出向いて行って、ホットプレートで調理するところを見て食した。

- #### ④畑
- 1年間で栽培した野菜(じゃが芋、さつま芋、おくら、さやえんどう、空豆、キャベツ、大根、ほうれん草、里芋、チンゲン菜、ピーマン、ナス、かぶ、きゅうり、長ネギ、ブロッコリー、カリフラワー、人参、ゴーヤ、とまと、玉ねぎ、枝豆、白菜)

幼児クラスが水まき、苗つけ、土づくり、草取り、野菜作り経験をした。

(5歳児クラスがトマト、スイカ、メロン、きゅうり、白菜、大根、人参、ブロッコリーを作った)

⑤献立表、離乳食個別献立表、給食だより、月1回発行。

⑥子育て広場事業、食育の地域への啓蒙。

「厨房さんをつくわらしこご飯」で野菜を使い素材の味を大切にし、家庭でも簡単に作れる調理を地域の保護者に伝えた。

(6) 保健

①健康診断

- ・全園児健康診断 4月、9月
- ・0歳児、1歳児、すくすく児定期健康診断 毎月実施
- ・職員健康診断 9月実施
- ・歯科検診 6月実施。

②AED講習会、年1回実施。

③熱性けいれん既往歴児9名。ダイアップ預かり児1名。

「投薬指示書兼承諾書」を新たに作成した。

④感染症 インフルエンザ30名、流行性結膜炎12名、感染性結膜炎10名、溶連菌感染症4名、ヘルパンギーナ6名、中耳炎6名、とびひ14名。

「吐物が付いた食器の洗浄」マニュアルを新たに作成した。

④アレルギー対応ガイドライン

「生活指導管理表」を新たに作成。食材チェック表と合わせて保護者に提出してもらい対応した。

⑤怪我による受診件数 11件。肘内障、前歯打撲、眼瞼裂傷、額割創。

夕方の時間帯の怪我が多かった。転倒した時に手をつかなかつた又は手はついていても支えきれずに勢いよく顔、額をぶつける怪我が多かった。体使いが柔軟になるように、今後も引き続きリズムや遊びで手を着く動きを経験させていく。

⑥保健だより月1回発行。

⑦療育支援

看護師が中心となり療育支援をおこなった。担当職員、医療機関との連携をとり、すくすく児の身体的な面、心の面での計画、目標を設定し職員たちと共有した。個々の家庭背景を考慮しながら、保護者への支援も行った。

⑧職員の保健衛生 「6、労働環境の見直し」に記載

(7) 環境整備

①園内整備係り、園庭整備係りが中心になり、他の職員にも呼びかけて行った。園庭・畑の砂埃対応にスプリンクラーの購入、エアコンの清掃、年末大掃除、園庭の土慣らし等。

②月1回、三共消毒による害虫検査実施。

③畑の草取りは、保護者の方々が夕方や土曜日に手伝ってくださった。

9. 防災・防犯・安全管理

(1) 毎月1回避難訓練を実施した。火災、地震、地震による出火等を年間通して設定。出火については、厨房、0歳児調乳室、保育室で調理保育、子育て支援室の調理室など、出火元の設定をあらゆる可能性のある場所を想定して行い、避難経路の判断を職員ができるように訓練した。

(2) 10月に府中警察署警備課の方に避難訓練をみてもらい改善等のアドバイスを頂き、子ども達にも話をしてもらった。

10月に警察署警備課の方に避難時のアドバイスを受けてからは、しゃがんで頭を抱えたり、布団やジャンパーをかぶったりして身を守る行動がとれているクラスが多くなった。引き続き、繰り返し行っていきたい。

(3) 月1回危険個所チェックの実施。園内、園庭、非常階段、遊具、お散歩者、その他保育環境に関する物等の危険個所をチェック表に基づき係りが点検。修繕が必要な個所については主任に報告し修繕した。

今年度は、お散歩者の修繕、非常階段老朽化部分の修繕、凍結による水道管破損修繕を行った。

(4) 事故簿、ヒヤリハット報告を全園で取り組んだ。

①事故簿、年間11件。今年度は額の裂傷や打撲、前歯打撲といった、顔をぶつける怪我が中でも多かった。

期ごとに開催される総括会議にて再度改善点の確認、保護者への対応の仕方、迅速な受診とその後の医療機関との連携、事故が起こった時の職員間の連携について、他園での事故の事例の情報、子どもの発達などの検討会を行った。事故簿全体を通して、個々の子どもの発達や身体能力の把握をしたうえで、保育環境の設定をし、職員の危機予測能力を上げていくことが今後も課題であると思った。

②ヒヤリハット、年間17件。

受診するほどの怪我には繋がらなかった事例だが、事故簿と同じく、丁寧な検討をして改善点をあげ全職員にも周知し防止に努めた。

また、子どもが給食の配膳をしていて、おかずの盛り皿を割ってしまった事例も3件あり、年齢にあった手伝いの内容の検討も必要と感じたため、新たにヒヤリハットに加えた。

(6) 防犯訓練については今年度は実施しなかったため、今後検討していく。

(7) AED訓練を年1回実施。担当は看護師。

(8) その他、安全マニュアルにて緊急時の対応、午睡チェック、虐待防止マニュアル、園内お約束マップ（保護者にも配布）、害虫駆除、散歩確認表の作成などを周知している。

10. 実習生・中高生の受け入れ状況

(1) 保育実習生の受入れ

目的：保育人材の確保・育成

- ・5月 日本社会事業大学 2名
- ・6月 日本社会事業大学 2名
- ・8月 洗足こども短期大学 1名
- ・10月 東京国際福祉専門学校 1名

・11月 白梅学園短期大学 1名 東京国際福祉専門学校 1名
保育実習生のうち1名が法人職員の就職に繋がった。

(2) 次世代育成支援、小・中・高生の育児体験受入れ

・8月 小学生ボランティア18名の受入れ。わらしこ第2のOB・OGを
夏休み期間中受け入れをした。保育の手伝いをしながら園児達と触れ合った。

・10月 府中市立府中第1中学校生、職場体験2名。

(3) 夏のボランティア、白梅学園学生。

1 1. 職員育成と研修計画

(1) 「法人研修」

法人研修を通して保育の一貫性と両園の連携を図った。

法人研修のテーマはわらしこの保育の特色の中の一つの「考える力」。両園の職員を混合して3グループ作り、研修をすすめた。

考える力について自分たちの保育の実践と文献を紐付け、1年間研修した成果を1月にプレゼンした。

「研修を通して2園それぞれが自分たちの保育を振り返り整理できたことで、保育理念やこども像、保育の特色に対する理解を共有でき保育の質を向上させられたと思う」「職員同士の交流ができ保育の話ができてよかった」「文献と実践の紐付けをしたことで保護者に自信を持って保育で大切にしていることの説明ができるようになった」「考える力を育てることの大切さを学ぶことができ、子どもに考えさせるには大人がより考えなければならないことを学んだ。」などの職員からの研修成果の感想があった。

職員一人ひとりがわらしこの保育の特色とその裏付けとなる学問の理解を深め、保育実践に結び付け、法人全体でわらしこの保育の質を向上させるという目的はほぼ達成された。

次年度は保育の特色の最後の一つ「生きる力」についての研修を行い、学びを深めたい。

(2) 「園内研修」

①リズム研修 園児リズムと職員研修会 5月、9月、2月(年3回)
年長リズム 4月、9月、2月(年4回)

全園児親子リズム 6月（年1回）

1年間リズムについてと、リズムを通して見えた子どもの発達、大人のかかわり方について学びが深められた。

わらしこでやっているリズムを保護者に知って一緒に楽しんでもらい、リズムは子どもの発達に必要な遊びであることを伝えたい為、全園児親子リズムは園行事として位置付けた。

②2月 歯科医研修

テーマ「口を通して見た子どもの発達」

歯科医から見た、現代の子どもの全般的な発達に関する講座でとても勉強になった。歯のことだけでなく、生活リズムや食事内容、体を動かして五感を使って遊ぶことがいかに大切かを科学理論と結びつけて話をしていただき、わらしこの保育実践にも自信が持てた。

(3) 園外研修 参加状況

①府中市私立保育園職員研修会

- ・4月 総会にて永年勤続者の表彰式があり、6名が表彰された。
- ・保育部会研修会 全4回、常勤保育士が全員
- ・保健部会研修会 全4回、看護師が参加。
- ・給食部会研修会 全4回、栄養士、調理員が参加。
- ・福祉まつり運営委員会 主任が担当。

②府中市保健支援課 「保育コーディネーター研修」年間12回 保育士1名。

③東京都民間保育園主催「新任研修会」 新人職員1名。

④東京都民間保育園主催「東京都の行政及び指導検査研修会」 園長。

⑤東京都多摩保健所 プール衛生管理講習会 看護師。

⑥東京都社会福祉協議会 東京都保育研究大会 保育士2名。

⑦府中市子ども発達支援センターあゆのこ 関係機関研修 保育士1名。

⑧保育所等実習指導研修会 主任1名。

⑨府中市保育支援課 合同講習会 園長、主任、保育士2名。

⑩保幼小連携に関する研修会 保育士1名。

⑪府中市家庭教育学級「10歳までのこころの育て方」保育士2名。

1 2. 福祉サービス第三者評価の受信

29年度は受審なし。30年度11月、福祉総研にて受診予定。

1 3. 中期（3年）、長期（5年から10年）計画の具体化

今後、法人全体で進めていく

(別紙) 年間行事一覧

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・はじめの一步（入園・進級式） ・親子通園 ・全体懇談会 ・年長リズム
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの日の会 ・全園児親子リズム ・全園児健康診断 ・春の合宿説明会 ・春の年長合宿（29日～6月2日）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・合宿報告会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕の会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の合宿説明会 ・秋の年長合宿（25日～29日） ・敬老の日の会 ・園児リズム ・年長リズム
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・お月見の会 ・秋の合宿報告会 ・全園児健康診断 ・合同年長リズム ・運動会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・芋煮会 ・3歳児、遠足 武蔵野公園。 ・各クラス懇談会（夜に実施） ・4歳児遠足、野川公園。 ・劇団クープ、観劇 ・5歳児遠足、秋川溪谷。
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・お楽しみ会 ・3歳児遠足、府中の森公園。
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・餅つき ・3歳児遠足、武蔵野の森公園。
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・全クラス懇談会 ・合同年長リズム ・園児リズム ・5歳児、遠足。福生市ありんこ保育園と交流。
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り ・2歳児遠足、武蔵野公園。 ・巣立ちの会 ・3歳児遠足、野川公園、深大寺植物園。 ・地球組を送る会

*避難訓練は毎月行う

以上

平成 29 年度 小金井市立まえはら学童保育所 事業報告書

小金井市業務委託事業（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

1 小金井市立まえはら学童保育所 在籍児童数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
まえはら第1	66	66	66	66	63	62	62	61	61	60	60	60
まえはら第2	35	35	34	34	34	34	33	33	33	32	32	32
合計	101	101	100	100	97	96	95	94	94	92	92	92

2 児童の健全な保育に関する業務

① 児童の安全管理

施設等内外の点検、危険物の除去や修繕箇所がないかなど確認し、未然に防止できるように努めてきた。

② 児童の健康管理

児童の体調に合わせて応急手当が行えるように医薬品を常備して対応した。また、室内の換気、温度管理などもこまめに行った。

急な発熱、嘔吐、怪我など異常が認められる場合は、保護者への連絡など状況に応じて適切に行ってきた。

③ 児童の健全な保育に関する業務

小金井市学童保育所業務マニュアルなどにに基づき実施を行ってきた。

3 事業の運営及び施設管理に関する業務

① 児童の遊びの指導

自由あそび、室内あそび、みんなであそぼう（集団あそび）など児童の状況に即した適切な遊び指導を行ってきた。また、季節に応じた行事など工夫も行った。

芋煮会、焼き芋、餅つきなど季節や日本の文化的行事も大切にしてきた。

② 出欠席簿や業務育成日誌の作成

児童の出欠状況を把握するとともに、業務育成日誌により日々の業務内容を記録し、引継ぎや振り返りを円滑に行ってきた。

毎月の出欠席簿、業務育成日誌は児童青少年課に提出した。

③ 年間・月間指導計画、所外保育(市内)実施計画書の作成

小金井市学童保育所業務マニュアルに基づき作成し、児童青少年課に年間計画は年 1 回、月間指導計画は毎月、実施計画書は計画ごとに提出した。

職員配置について

4月

指導員(正規職員)	3名	
指導員	3名	
臨時職員	1名	
子育て広場職員	1名	
緊急対応職員	1名	合計9名

5月~3月

指導員(正規職員)	3名	
指導員	3名	
臨時職員	2名	
子育て広場職員	1名	
緊急対応職員	1名	合計10名

*職員体制は毎月勤務表にて児童青少年課に報告を行っています。

④ 間食(おやつ)の提供

季節に合わせた手作りのおやつを中心に、成長期である子どもたちに必要な栄養が補給できるような工夫と、食べる喜び、人の思いが伝わるようなおやつ作りを行ってきた。また、2Fテラスを利用してプランターで畑を作り、野菜を育て食べる喜びを感じる食育も大切にしてきた。

食育の日では、日本の暦に合わせたおやつ作りや食に関する日本文化など、お話も交えて子どもたちに伝えた。また、ごみの分別や食事のマナー等基本的な生活習慣も大切に行ってきた。

⑤ 保護者への対応

連絡帳やおたよりなどを用いて、子どもたちの学童での様子を伝えていくようにしてきた。子ども同士のトラブル等については、面談等個別対応をして解決していった。

⑥ 施設の安全管理

防災及び防犯の観点から日常的に施設の点検や、学校、地域、見守りボランティアの方々との連携も大切に行ってきた。また、学期に1回の避難訓練を実施し、指導員間でも安全管理が行えるように話し合ってきた。

施設内で修繕箇所がある時は、市に報告を上げ、修繕を行ってもらってきた。

⑦ 施設の衛生管理

小金井市立保育園業務基準、わらしこの会衛生管理マニュアルを基に感染症予防対策、間食時などの衛生管理を行ってきた。

1学期のとりくみ

とりくみ	みんなであそぼう	自由あそび
<p>春休み一日保育 (4/1~4/5)</p> <p>オリエンテーション 自己紹介・職員紹介・まえはら学童の案内 みんなであそぼう・工作(円盤飛ばし) 誕生日表似顔絵かき</p> <p>4月の生活発表表(降所グループを中心に) 新入生歓迎会 (4/20)</p> <p>～新入生へのプレゼント～ 2・3年生から歌「友だちになるために」、 写真フレームとまえはらっこともだち カードのプレゼント ～あそびのお店～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおなわ・一晩泊めてくださいな ・いろはにこんぺいとう・紙飛行機 ・ケンケンパ・キャッチボール・こま <p>一学期の班作り (5/8) 誕生日会 (4/26・5/31・6/28・7/5・9/6(8月の誕生日会)) 食育</p> <p>4月 1年生を迎え、いただきます。ごちそうさま。片付けなどおやつ時のマナー等をみんなで確認する。(4/20)</p> <p>5月 端午の節句についての話、手作り柏餅をたべる。(5/10)</p> <p>6月 梅ジュース作り・梅雨のお話。(6/21)</p> <p>7月 夏野菜や七夕行事に因んだ食べ物について学習する。(7/7)</p> <p>8月 食材について学びながら、みんなで楽しい昼食作りをする。(8/2・8/10)</p> <p>9月 秋分の日行事、食べ物について学ぶ。(9/20)</p> <p>避難訓練 (5/19) 消防署より地震の避難訓練DVDを借りて学習した。その後避難場所、避難経路の確認を行った。</p> <p>ありがとうのプレゼントづくり 『よもぎの草木染コースター』</p> <p>夏のお楽しみ会 (7/13) 「げんきにわくわくたのしめまえはらっこなつまつり」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>各班のお店</p> </div> <p>『ねっけつだるまおとし』 『かんつみじごく』 『どきどきふうせんわりゲーム』 『ピックコリントゲーム』 『なかみはなにかな～?ブラックボックス』 『わくわく巨大ジェンガ』 『かがやくボーリング!』</p> <p>夏休み一日保育 (7/21~8/31) 昼食づくり ・おにぎらず・豚汁・塩きゅうり・フルーツ (8/2) ・ハンバーグ・カレースープ・サラダ・フルーツ (8/10)</p> <p>夏休みの工作 「オリジナルどうぶつ将棋」 喜寿カード作り</p>	<p>みんなであそぼう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・じゃんけん列車 ・名刺交換ゲーム ・お金持ちじゃんけん ・ピラミッド王様じゃんけん ・かくれ王様じゃんけん ・三色おに ・かみとともにさりぬ ・手つなぎおに ・ドンジャンケンポン ・カレーライスジャンケン ・よくばりボール ・しんぶん島 ・かも～んジャンケン ・てんかまいた ・しっぽとりゲーム ・歌あそび・手あそび <p>栽培</p> <p>畑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニトマト・なす・きゅうり ・オクラ・ゴーヤ・ピーマン ・パプリカ・ズッキーニ <p>5月～8月にかけて班ごとにプランターで野菜を育てました。 収穫した野菜は、おやつの食材になったり、子どもたちが調理・塩もみにしたりして食べました。</p> <p>花壇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エニシダ <p>果樹</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんず・姫リンゴ <p>飼育</p> <p>野川の生き物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モツゴ・カワニナ・ヤゴ ・メダカ・ザリガニ ・カブトムシ・クワガタ 	<p>自由あそび</p> <p>外あそび</p> <p>草花集め 虫とり(ミミズ、だんごむし、セミ、とんぼ、カブトムシなど) 観察池(カエル、おたまじゃくし、ザリガニ) 野川あそび(生きもの探し、水遊び) 泥だんご作り 砂場あそび 色水作り 校庭(一輪車、うんてい、鉄棒、のぼり棒、サッカー、野球、かくれんぼ、鬼ごっこ) バドミントン</p> <p>など</p> <p>室内あそび</p> <p>折り紙、工作 お絵かき お手玉 人形あそび こま・ペーごま ブロック、レゴ ジオシェイプ トランプ カードゲーム かるた マンカラ 将棋 オセロ 動物しょうぎ 読書 ボードゲーム ピアノ など</p>

2・3 学期のとりくみ

	とりくみ	集団あそび	自由あそび
2 学 期	<p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2学期の班編成 (9/1) ●けん玉はじめよう会 (9/13) ○第2回保護者会 (9/22) ○巡回相談② (9/26) <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ●遠足 野川公園 (10/10) (前原小運動会振替休業日) ●けん玉大会①班対抗戦 ((10/18) ●芋煮会 (19) ○個人面談② <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ○NTT災害伝言ダイヤル訓練(11/1) 自由おやつ開始 ●けん玉大会②個人戦 (11/15) ↓ ●焼き芋 (17) ○避難訓練②放課後見守りボランティアと合同訓練(11/20) ●遠足 昭和記念公園 (11/27) (前原小けやき祭振替休業日) ●けん玉修了会 (11/29) <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お楽しみ会 “もりあがれ!!まえはらっこ” (12/20) 「うた・合奏・けん玉」(1年生) 「劇・ダンス・けん玉・お笑い」(2年生) 「劇」(3年生) ※冬休み1日保育 (12/26~12/28・1/4~1/6) 	<ul style="list-style-type: none"> ○みんなであそぼう ・てんかまいた ・三色おに ・カレーライスじゃんけん ・お金持ちじゃんけん ・しんぶん島 ・ピラミッド王様ジャンケン ・よくばりボール ・かも〜んジャンケン ○運動会競技あそび ・全員リレー ・出たところ勝負 ・機関車リレー ・台風の目 ・玉入れ ○けん玉あそび ・どんけつ ・けん玉タワー ・一本勝負 ○ドッジボール ・なかあて ・キャンディードッジ ・アメリカンドッジ <p>栽培</p> <ul style="list-style-type: none"> 野菜の切株 ・大根(葉) <p>花壇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エニシダ <p>果実</p> <ul style="list-style-type: none"> あんず・姫リンゴ ブルーベリー <p>飼育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カブトムシ幼虫・クワガタ 野川の生き物 ・モツゴ・カワニナ・ヤゴ ・メダカ・ザリガニ・川エビ 	<p>外あそび</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虫捕り ・野の花摘み ・校庭(一輪車・うんてい・鉄棒・のぼり棒・サッカー・野球・ドッジボール・かくれんぼ・鬼ごっこ・砂場あそび・なわとび) <p>庭</p> <ul style="list-style-type: none"> 泥だんご作り・木登り・おままごと <p>野川あそび</p> <ul style="list-style-type: none"> 水辺の生きもの探しなど <p>公園</p> <ul style="list-style-type: none"> 鬼ごっこ(けいどろ・氷おに・だるまさんが転んだなど) ブランコ・砂場 <p>季節のあそび</p> <ul style="list-style-type: none"> 川遊び・雪遊び <p>室内あそび</p> <ul style="list-style-type: none"> 折り紙・工作 お絵かき お手玉 こま・ベーゴマ けん玉・ジオシエイブ ブロック、レゴ トランプ・カードゲーム・ウノ かるた・ごっこあそび(りかちゃん) マンカラ・将棋 ・動物しょうぎ ・オセロ・読書 ・ボードゲーム ・ピアノ など
3 学 期	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ●3学期の班編成 (1/16) ○巡回相談③(1/30) <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ドッジボール大会 (2/17) ○第3回保護者会 (2/23) ○避難訓練 (2/26) ○文集づくり <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ●3年生を送る会 (3/14) ●新入所生へのお手紙書き (3/16~) ※春休み1日保育開始 (3/23~) <p>正月あそび こま・ベーゴマ・ 凧あげ・大型かるた 餅つき大会 (5)</p> <p>誕生会</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月誕生会 (9/6) 9月誕生会 (9/27) 10月誕生会 (10/25) 11月誕生会 (11/22) 12月誕生会 (12/6) 1月誕生会 (1/24) 2月誕生会 (2/28) 3月誕生会 (3/7) <p>リクエストあそび</p> <ul style="list-style-type: none"> てんかまいた 三色おに お金持ちジャンケン てんかまいた てんかまいた ピラミッド王様ジャンケン 		

5 子育てひろば事業

参加者・開催日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
子ども	0	91	120	65	0	82	93	92	83	84	119	63	892
大人	0	87	107	58	0	77	84	84	75	69	97	45	783
合計	0	178	227	123	0	159	177	176	158	153	216	108	1675
開催日数	0	11	13	6	0	11	12	10	9	10	10	6	98
中止日数	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2

6 関係機関及び地域との連携

① 学校との連携

児童の育成について、クラス担当と連携をとり児童の様子など情報交換を行った。また、おたより等を通して学童の様子を伝え、学童を理解していってもらえるように努めてきた。

前原小学校芝生会議・見守り会議に参加してきた。

② 保護者との連携

個人面談や、学期に1回保護者会を行い、より良い学童運営が行っていただけるように保護者との話し合いの場を大切にしてきた。

父母会主催の行事には積極的に参加し、保護者との交流を深めてきた。又必要に応じて、当日の子どもたちの班割や競技のグループ分け、必要な物品の貸し出しを行ってきた。

③ 他の学童保育所との連携

定期的な事務連絡会、職場内研修に参加し情報共有、市の事業として統一的な運営が行えるように努めてきた。

④ 地域との連携

近隣地域とは、見守りボランティアに参加されている地域の方を含め、日ごろから積極的にあいさつを行い、地域の情報や、子どもたちの降所を一緒になって見守っていただくなど繋がりを大切にしている。

⑤ 関係機関との連携

子ども家庭支援センター、小金井市児童発達支援センター（きらり）、民生委員、スクールソーシャルワーカーとの連携を行ってきた。

7. 平成 29 年度 みなみ学童保育所受託に向けた報告

- 6 月 28 日 みなみ学童保育所受託に向けて、応募書類の提出
一次審査書類の準備 一次審査書類は 8 月 10 日(木)締め。
一次審査書類準備及び、職員体制について理事長と相談及び、施設長候補者(外部)との面接。
受託にむけての法人の準備では、7 月初旬に運営会議(理事長より)
- 8 月 9 日(水) 一次審査書類提出
- 9 月初旬 選考結果発表 一次審査通過
プレゼンに向けて資料作成を行う。
- 10 月 17 日 第 2 次審査(プレゼンテーション)
- 10 月 31 日 みなみ学童保育所受託決定
- 11 月 10 日(金) 10:00～ 仕様書読み合わせ・委託費確認をまえはら施設長 伊藤・法人事務 後藤の 2 名で行う。
- 11 月 15 日(水) 10:00～ 各所 30 分 小金井市非常勤を対象にした 30 年度職員希望の方への説明会を行う。
- 11 月 27 日(月) 11:00 随意契約(見積合せ)
学童用 就業規則、職務権限表作成
- 11 月下旬 正規職員募集
非常勤職員随時募集
- 12 月 14 日 学童保育所運営形態調整委託 見積合わせ
- 12 月 16 日 正規職員採用試験 6 名応募 2 名採用
- 12 月 19 日 みなみ学童保育所引継ぎ開始
引継ぎ時間は 施設長が事務引き継ぎ 30 時間・観察 170 時間の 200 時間
指導員 事務引き継ぎ 30 時間・観察 170 時間の 200 時間
(指導員引継ぎの観察は引継ぎ人数で振り分けることができる。)
例 A で 170 時間又は A100 時間・B70 時間など
- 3 月 31 日 みなみ学童保育所引継ぎ終了
- 4 月 1 日 みなみ学童保育所業務委託開始
- 4 月 3 日(火) 平成 30 年度 契約書受取 (管財課)

以上

平成 29 年度 児童発達支援事業所 Tossie 事業報告書

平成 28 年 5 月に法人の 4 つ目の施設として開設した発達支援事業所である。同年 12 月末にて管理者が退職し、不在のまま運営していたが、4 月より指導員として勤務している職員が管理者を兼務することとなり、新年度がスタートした。その矢先、今後の運営に希望が持てない正規職員 2 名が 4 月末を持って、急きょ退職した。開設当初から運営が困難であり、平成 28 年度は職員の減員や正規職員の人件費を 1 割カットするなどの法人努力を行った事も影響していると考えられる。事業所開所にあたり常勤として配置を義務付けられている役職である「児童発達支援管理責任者」が退職したため、不在となった。

職員 2 名が急きょ退職した事で、事業所の開所自体が危ぶまれたが、どうにか 5 月 1 日より新たな職員が 2 名入職し、新たなスタートを切った。この時点では「児童発達支援管理責任者」は不在で、東京都からの給付金が大幅に減額となっている。現場を仕切る立場である職員が入れ替わった事から、職員が慣れるまでの 2 ヶ月間は、保護者の方々より保育参加という形でのご協力をいただきながら、運営にあたる事となった。7 月より体制が整い、現場職員のみでなんとか運営できる形になった。

9 月より「児童発達支援管理責任者」として、新たな職員が 1 名入職した。障がい児療育における長年の経験を持ち、経験が浅い現場職員の指導・助言にも長けており、現場の士気も一気に上がった。個別療育における職員間の意識統一も図りながら、児童それぞれに合った療育を心掛けている。保護者からの信頼も厚く、Tossie の療育の質も向上した。また、「児童発達支援管理責任者」が配置された事から、東京都からの給付金も従来通りとなり、収入の確保にも大きな影響を与えた。

7 月以降、利用児童からの紹介で、新規で利用登録された児童が増えた。「児童発達支援管理責任者」の入職により、日々の利用人数も幅が広がった。12 月に初めて稼働率 100%をクリアした。稼働率は右肩上がりで伸びており、現場職員の頑張りの結果である。

【利用児童の状況】

障がいの特性の異なる 0 歳～6 歳の異年齢の児童。複数の仲間で共に遊ぶ事の喜びや、入浴や給食を共にする事の楽しさを感じながら生活している。

【運営状況】

月	行 事	登録児童人数	利用率
4月		18名	76%
5月	内科健診	18名	71%
6月	歯科検診	19名	71.8%
7月	内科健診・歯科検診・七夕の会	21名	84.5%
8月		21名	76.1%
9月	内科健診・総合避難訓練	22名	81.5%
10月	お月見の会	23名	87.6%
11月	さつまいも掘り・芋煮会・避難訓練	24名	99%
12月	冬至・お楽しみ会・大掃除	24名	108%
1月	初詣・お正月遊び	25名	94.7%
2月	節分	25名	103%
3月	ひな祭り・巣立ちの会・お別れ会	25名	110%

*該当月に各児童のお誕生日会も開催している。

【活動内容】

発達の基本は生活であると考え、子どもが自ら伸びる力を発揮できる環境作りを心掛けている。散歩・給食・入浴・昼寝を通し、一日の流れを大切にしている。

また、法人内の施設であるわらしこ保育園との交流も試みている。

〈散歩〉裸足で地面を歩いたり、傾斜を登ったりしながら、手足の感覚や体幹を鍛える。

〈入浴〉血行促進・気持ちいい感覚を養う。

〈給食〉手作り・無添加のおいしい給食をみんなで食べる。

〈昼寝〉成長に大切な睡眠を充分確保する。

〈リズム遊び〉ピアノに合わせてながら体全身を動かし、発達に必要な筋肉・体力を養い、脳の活性化を促す。

〈排泄〉0歳～綿パンツで過ごし、快・不快を体感しながら、五感を養う。

【研修】

年間の研修計画を立て、毎月1回職員研修を行い、療育支援の意識統一を図った。

【保護者支援】

定期的に保護者会・親睦会を開催している。その中で、Tossieのへの期待や存続の要望がたくさん聞かれる。2月より、母親学級と称する勉強会も2ヶ月に1度開催している。

以 上

社会福祉法人わらしこの会の理念

1. わらしこに関わる全ての人々の安心と健全な生活を目指し、人間尊重を第一の理念とする。
2. 子どもの権利を常に追求し、子どもの権利を護り発展させ、子どもの最善の利益に沿うことを第二の理念とする。
3. 地域とともに歩み、地域において最善の子育て環境を整える上で役割を果たすことを第三の理念とする。